



パーカー・ハネフィン・コーポレーションがTAIYO<6252>株式の変更報告書を提出（保有減少）



TAIYO<6252>について、パーカー・ハネフィン・コーポレーションが3月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、パーカー・ハネフィン・コーポレーションのTAIYO株式保有比率は、0.00%と56.49%減少した。

報告義務発生日は、2012年3月5日。